

地域づくりを仕事にする新しい働き方 労働者協同組合

令和6年2月14日（水） 長野県庁 労働者協同組合法県民向け説明会

厚生労働省 勤労者生活課
労働者協同組合業務室
室長 水野 嘉郎



【自己紹介】厚生労働省労働者協同組合業務室長 水野 嘉郎（みずの よしお）

【略歴】

H17.4 厚生労働省入省（公共職業訓練部門）

H19.4 新潟県上越市役所へ出向

- 生活保護のケースワーカーとして、
現場の最前線での仕事（80世帯を担当）（1年目）
- 市役所の企画部門（まちづくり担当）の係長（2年目）

H21.4～H22.7 年金局→社会保険庁→年金局

- 年金制度改正→年金記録問題担当係長
→ 政権交代 → 日本年金機構の管理・監督

H24.9 老健局（介護保険）

- 介護報酬担当→制度改正担当

H28.7～H30.8 内閣府食品安全委員会事務局

- 食品安全分野の広報、リスクコミュニケーション

H30.8～R1.9 医薬・生活衛生局水道課

- 水道法の法改正及び施行
- 災害対応（豪雨災害、北海道地震）

R1.9～R3.9 子ども家庭局（母子保健課・総務課）

- 産後ケア法案（母子保健法改正）
- 子ども家庭行政のとりまとめ（不妊治療の保険適用、こども家庭庁等の調整）

R3.9～R4.7 人事課

- 厚労省組織見直し、こども家庭庁の調整

R4.8～ 雇用環境・均等局勤労者生活課

労働者協同組合業務室長（現在）



【労働者協同組合法周知フォーラムでの挨拶】

労働者協同組合法（令和4年10月から施行）

「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなで意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

令和4年10月に施行された労働者協同組合法は、この労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。

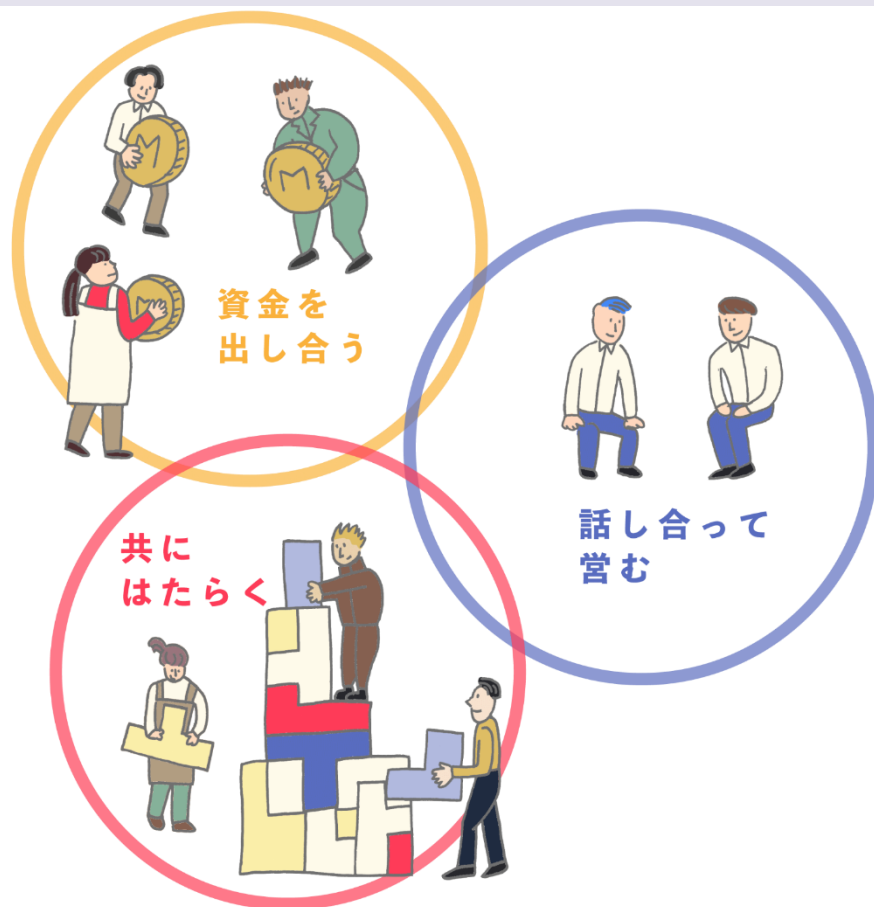
この法律では、労働者協同組合は、
以下（1）から（3）の基本原理に従い、
持続可能で活力ある地域社会に資する事業を
行うことを目的とするよう定めています。

——— 基本原理 ———

（1）組合員が出資すること

（2）その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること

（3）組合員が組合の行う事業に従事すること



労働者協同組合法成立の背景と労働者協同組合に求められる役割

背景

- 我が国では、少子高齢化が進む中、人口の減少する地域において、介護、障害福祉、子育て支援、地域づくりなど幅広い分野で、多様なニーズが生じており、その担い手が必要とされています。
- これらの多様なニーズに応え、担い手となろうとする人々は、それぞれのさまざまな生活スタイルや多様な働き方が実現されるよう、NPOや企業組合といった法人格を利用し、あるいは任意団体として法人格を持たずに活動しています。
- しかし、これら既存の枠組みでは、出資ができない、営利法人である、財産が個人名義となるなど、いずれも一長一短があることから、多様な働き方を実現しつつ地域の課題に取り組むための新たな組織が求められています。

令和2年12月、**労働者協同組合法**が
全会一致で国会で成立・公布（令和4年10月施行）

【ポイント】

- 労働者協同組合は、**多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組むための選択肢**の一つ。
- 今後、各地域で様々な事業が展開され、我が国の地域づくりの中で重要な役割を担うことが期待されている。

労働者協同組合の設立状況（概要）

令和6年2月2日時点で1都1道2府24県で計71法人が設立されています。

※ 北海道、宮城県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府
兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

※ うち、都道府県知事の認定を受けている特定労働者協同組合は6法人

分野の例

- ・ キャンプ場の経営
- ・ 葬祭業、成年後見支援
- ・ メディア制作体験
- ・ 地元産鮮魚販売、給食のお弁当づくり
- ・ カフェ、フェスティバル運営
- ・ 高齢者介護
- ・ 生活困窮者支援
- ・ 子育て支援
- ・ 障害福祉
- ・ 清掃、建物管理
- ・ 家事代行

新規設立と組織変更による設立の法人数

企業組合からの組織変更
→10法人
NPO法人からの組織変更
→2法人

組織変更

12

新規設立
59

「放置された荒廃山林を整備し、
キャンプ場を経営」

CampingSpecialist労働者協同組合
(三重県四日市市)



「移住者や地元出身者による
地域の困りごとの解決」

東白川村労働者協同組合
(岐阜県加茂郡東白川村)



「経験豊かな高齢者が
いきいきと働ける場づくり」

労働者協同組合上田
(長野県上田市)



「自分たちが理想とする
より良いケアの追求」

労働者協同組合うつわ
(大阪府大阪市)



事例① Camping Specialist 労働者協同組合

(令和4年10月設立)

- 三重県四日市市で、放置された荒廃山林を整備し、キャンプ場を経営。
- きっかけは、「四日市は31万人のまちなのに、テントを張れるキャンプ場が一つもない。なんとかならないか。」という相談を四日市市議（現理事）が受けたこと。
- その後、仲間とともに、不法投棄が目立つ1万4千ヘクタールの市有地の山林・原野を借り、2年間かけて木を1本ずつ切りながら山を開墾し、野営キャンプ場を立ち上げた。
- 令和2年にNPO法人を設立するも、出資とともに雇用契約を結ぶことで一定の責任を持ちながら皆で働く労働者協同組合に魅力を感じ、令和4年10月、NPOの法人格を残しつつ、労働者協同組合を設立。
- 現在は、近隣の市町村から放置された荒廃山林の整備やキャンプ場経営を通じたまちおこしの相談が届いている。
- 今後、「キャンプ場×環境保全×自然観光×地域振興」というかけ算を、協同労働の仕組みとともに広げていきたいという。



労働者協同組合の主な特色

(1) 地域における多様な需要に応じた事業ができる

労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能。※許認可等が必要な事業についてはその規制を受ける。
介護・福祉関連（訪問介護等）、子育て関連（学童保育等）、地域づくり関連（農産物加工品販売所等の拠点整備等）等

(2) 組合員の議決権、選挙権は平等

株式会社と異なり、出資額にかかわらず、組合員は平等に1人1個の議決権と選挙権。

(3) 簡便に法人格を取得でき、契約などができる

NPO法人（認証主義）や企業組合（認可主義）と異なり、行政庁による許認可等を必要とせず、法律の要件を満たし、登記をすれば法人格が付与される（準則主義）。※都道府県庁の指導監督あり。
これらの法人よりも少ない人数である、3人以上の発起人が揃えば設立可能。

(4) 意見反映の重視

事業の実施に当たり、組合員の間で、平等の立場で、話し合い、合意形成をはかる。
法人の定款にどのように意見反映を行うか明記。意見反映状況とその結果は総会報告事項。

(5) 組合員は労働契約を締結する必要がある

組合員は労働基準法、最低賃金法、労働組合法などの法令による労働者として保護される。

(6) 出資配当はできない（非営利）

配当を行う場合、出資額に応じてではなく、組合の事業に従事した分量に応じて行う。

労働者協同組合の設立の流れ

労働者協同組合の設立の流れは以下の通りです。

発起人を3人以上集める

必要書面作成

定款、事業計画書、収支予算などを作成。

創立総会の公告・創立総会

創立総会の2週間前までに日時、場所、定款を公告。総会では、定款の承認のほか、事業計画書、収支予算の議決、役員（理事・監事）の選挙などを行う。

出資の払込み

代表理事は、組合員に第1回目の出資の払込みをさせる。

設立の登記（組合の成立）

法務局に設立の登記の申請をする。

成立の届出

登記後2週間以内に、行政庁（主たる事務所の所在地を管轄する都道府県知事）に届出。

事業開始の準備

社会保険・労働保険の加入、36協定・就業規則の届出、税務関係の届出などを行う。

事業の開始

(参考) 意見反映の現場 (労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ L a v o r i の例)

- 主婦が中心となって家事代行サービスを提供する法人。総会などの公式の場に限らず、日常的な意見交換会にも組合員全員が参加して活発に意見を交わす。
- 意見交換の場では、組合員の雇用形態や役職、加入年数の長短などにかかわらず、誰もが対等に意見を出すことが尊重されている。

【具体例】

- ① 現行の時給1200円を時給1500円へと引き上げる理事会からの提案
⇒ 時給が上がることは嬉しいが、経営の持続性に支障はないかという声が複数の組合員からあがる。
- ② 上記、賃金引き上げのための原資の確保方法についての議論
⇒ 当初の議題ではなかった1回200円の鍵預かり特別手当を廃止すべきではないかという声。
- ③ 通勤手当の見直し議論
自宅から家事代行先までの距離に応じて支払われていた通勤手当を定額に変更する理事会提案について、多くのメンバーから「異議無し」との意見があったなか、1人の組合員だけは代行先が遠距離であり、その変更は負担が増え影響が大きいとの発言。
⇒ こうした意見を踏まえ、理事会で再度検討。



特定労働者協同組合の概要

特定労働者協同組合とは、労働者協同組合のうち、非営利性を徹底した組合であることについて都道府県知事の認定を受けた組合のことで、概ねNPO法人並みの税制上の措置が講じられています。

都道府県の認定を受けるために必要な基準

- ① 定款に**剰余金の配当を行わない旨**の定めがあること。
- ② 定款に、**解散時に組合員に出資額限度で分配した後の残余財産は国・地方公共団体・他の特定労働者協同組合に帰属する旨**の定めがあること。
- ③ ①②の定款違反行為を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。
- ④ 各理事の親族等の関係者が理事総数の3分の1以下であること。

※ 特定労働者協同組合の認定申請のためには、まずは通常の労働者協同組合を設立する必要があります。

税制上の措置

- **法人税**について、各事業年度の所得のうち**収益事業から生じた所得以外の所得について非課税**。
- 出資金の額が1千万円を超えると税率が上がる**法人住民税均等割**について、出資金の額にかかわらず**最低税率が適用**。
- 出資金の額が1億円を超える普通法人に適用される**法人事業税外形標準課税**については**非課税**。
- 公益法人等の軽減税率及び寄附金の損金不算入制度については適用されず、普通法人と同様の扱い。

	NPO法人	特定労働者協同組合	労働者協同組合
法人税法上の位置付け	公益法人等	公益法人等	普通法人
法人税の課税対象	法人税法上の収益事業から生じた所得にのみ課税	法人税法上の収益事業から生じた所得にのみ課税	全ての所得に課税
法人税率	<ul style="list-style-type: none"> ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20% 	<ul style="list-style-type: none"> ○資本金1億円以下の法人 ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20% ○上記以外の法人 →23.20% 	<ul style="list-style-type: none"> ○資本金1億円以下の法人 ・年800万円以下の部分 →15% ・年800万円超の部分 →23.20% ○上記以外の法人 →23.20%
寄附金に係る措置	あり	なし	なし
法人住民税(均等割)	最低税率	最低税率	資本等の金額や従業者数に応じて税額が増加。

法人制度スタート後に見えてきた労働者協同組合のニーズ

(1) 副業・兼業という働き方

本業を持ちながらも、仲間と協力しながら、自分らしく働く場をつくりたいというニーズ

例：Camping Specialist労働者協同組合（三重県四日市市）、労働者協同組合こども編集部（兵庫県神戸市）

(2) 自治会や地域おこし協力隊による地域コミュニティ活性化

自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため、地域づくりを仕事にしたいというニーズ

例：労働者協同組合かりまた共働組合（沖縄県宮古島市）、労働者協同組合33（島根県奥出雲町）、
労働者協同組合アソビバ（兵庫県豊岡市）労働者協同組合パンプアップせきかわ（新潟県関川村）

(3) シニア世代の健康や生きがい・仕事おこし

企業や組織の退職後の高齢期を生きがいを感じながら元気に仕事をしていきたいというニーズ

例：労働者協同組合上田（長野県上田市）、労働者協同組合保険相談センター（兵庫県神戸市）

(4) ケアワーカーによる自分らしいケアの追求

障害者福祉や高齢者ケアの専門職から、志を同じくする仲間とともに、自分たちで運営にも関わりながら自分たちが本当にやりたいケアを行いたいというニーズ

例：労働者協同組合あるく（熊本県熊本市）、労働者協同組合うつわ（大阪府大阪市）

法人制度スタート後に見えてきた労働者協同組合のニーズ

(1) 副業・兼業という働き方

本業を持ちながらも、仲間と協力しながら、自分らしく働く場をつくりたいというニーズ

例：Camping Specialist 労働者協同組合（三重県四日市市）、労働者協同組合こども編集部（兵庫県神戸市）

(2) 自治会や地域おこし協力隊による地域コミュニティ活性化

自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため、地域づくりを仕事にしたいというニーズ

例：労働者協同組合かりまた共働組合（沖縄県宮古島市）、労働者協同組合33（島根県奥出雲町）、
労働者協同組合アソビバ（兵庫県豊岡市）労働者協同組合パンプアップせきかわ（新潟県関川村）

(3) シニア世代の健康や生きがい・仕事おこし

企業や組織の退職後の高齢期を生きがいを感じながら元気に仕事をしていきたいというニーズ

例：労働者協同組合上田（長野県上田市）、労働者協同組合保険相談センター（兵庫県神戸市）

(4) ケアワーカーによる自分らしいケアの追求

障害者福祉や高齢者ケアの専門職から、志を同じくする仲間とともに、自分たちで運営にも関わりながら自分たちが本当にやりたいケアを行いたいというニーズ

例：労働者協同組合あるく（熊本県熊本市）、労働者協同組合うつわ（大阪府大阪市）

事例② 労働者協同組合こども編集部（令和5年3月設立）

- 兵庫県神戸市で、子どもたちが地域のお店や個人、公共施設等と一緒にメディア（伝えるもの）の作成等を実施。
- 2020年夏、「学校でも部活でも塾でも習い事でもない、子どもたちが素の表情で繋がることができる場所をつくりたい」という想いに引き寄せられるように、メンバーが集まった。
- 大人もこどもも、関わるすべての人が一緒に成長できる場所にしたいと、集まるメインミッションを「メディア作り」とする。
- これまで任意団体として活動してきたが、労働者協同組合における、メンバー一人ひとりが協力して働く「協同労働」の理念に惹かれ、令和5年3月に労働者協同組合を設立。
- 編集部員（こども）が、大学のゼミの様に興味がある内容に分かれて制作・活動を行うプロジェクト活動と、外部から広く参加者を募り、取材や文章だけではない、幅広いテーマで開催する勉強会やワークショップの活動がある。
- 今後、共感してくれる仲間や地域とともに活動を広げていきたいという。



法人制度スタート後に見えてきた労働者協同組合のニーズ

(1) 副業・兼業という働き方

本業を持ちながらも、仲間と協力しながら、自分らしく働く場をつくりたいというニーズ

例：Camping Specialist労働者協同組合（三重県四日市市）、労働者協同組合こども編集部（兵庫県神戸市）

(2) 自治会や地域おこし協力隊による地域コミュニティ活性化

自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため、地域づくりを仕事にしたいというニーズ

例：労働者協同組合かりまた共働組合（沖縄県宮古島市）、労働者協同組合33（島根県奥出雲町）、労働者協同組合アソビバ（兵庫県豊岡市）労働者協同組合パンプアップせきかわ（新潟県関川村）

(3) シニア世代の健康や生きがい・仕事おこし

企業や組織の退職後の高齢期を生きがいを感じながら元気に仕事をしていきたいというニーズ

例：労働者協同組合上田（長野県上田市）、労働者協同組合保険相談センター（兵庫県神戸市）

(4) ケアワーカーによる自分らしいケアの追求

障害者福祉や高齢者ケアの専門職から、志を同じくする仲間とともに、自分たちで運営にも関わりながら自分たちが本当にやりたいケアを行いたいというニーズ

例：労働者協同組合あるく（熊本県熊本市）、労働者協同組合うつわ（大阪府大阪市）

事例③ 労働者協同組合かりまた共働組合（令和4年12月設立）

- 狩俣地区は沖縄県宮古島市の北端に位置する三方を豊かな海に囲まれた200世帯、460名が住む少子高齢化が進む過疎集落。
- 集落消滅の危機が迫る中、世代交代によって40代に若返った自治会のメンバーが自治会を母体にして、令和4年12月に労働者協同組合を立ち上げた。
- きっかけは、休園していた幼稚園の再開に伴う子供たちのお弁当づくり。お母さんたちの「毎日のお弁当づくりは大変、誰か作ってほしい。」という声を受け、給食作りを有志でサポート。
- また、伝統の追い込み魚を通じて捕れたが売り物として扱えず、廃棄するしかなかった地元産の魚を買い取り、惣菜として販売するなど、漁業の6次産業化を実現。
- このほか、生産調整のために廃棄処分していた新鮮な養殖モズクを買い取り、地元で直売会を開催。
- 労働者協同組合の働き方は地域づくりを仕事にする新しい働き方と捉えている。



画像提供：宮古新報

事例④ 労働者協同組合アソビバ（令和5年5月設立）

- 兵庫県豊岡市で、地域おこし協力隊のメンバー3人で設立。
- 遊ぶように働きたい、楽しく働きたいと思うメンバーが、マルシェの開催や木工品など地場製品の販売やWeb制作を行う仕事からスタート。
- メンバーは、地域おこし協力隊や労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団の組合員などの仕事との副業。
- 労働者協同組合は、NPOなどと比べて立ち上げのハードルが低く、仲間と副業の形で立ち上げられるのが魅力と考え、メンバーで話し合っって労働者協同組合の設立に至る。
- メンバーの一人は「いろいろな法人格があるが、労働者協同組合は副業的にやるのが選択できるので、チャレンジしやすい法人格」と語る。
- 今後、地域おこし協力隊のネットワークも活かしながら、共感してくれる仲間や地域とともに活動を広げていきたいという。



事例⑤ 東白川村労働者協同組合（令和5年4月設立）

- 岐阜県加茂郡東白川村を中心としたエリアで、今のままでは自分でできていたが、高齢となりできなくなった、そんな「地域の困りごと」を少しでも解消したいと設立。
- 草刈り、茶畑の管理代行を軸に事業を行っており、今後は生活支援・移動支援、家の片付け、空き家の管理などにも事業を広げる予定。
- メンバーは、東京からの移住者でITプログラマー、元地域おこし協力隊として同様に東京からの移住者で現在喫茶店を営んでいる方、地元会社で経理を担当している地元出身の方など多様な人々が集まっている。
- 今後本格化的に検討中の活動は移動支援。村では交通空白地として福祉運送を行っているが、対象が要介護1以上に限定され、元気な高齢者向けのサービスがない。そのため、公共交通空白地有償運送というスキームで移動支援事業を計画中。
- この活動を通じて、東白川村が、移住しやすい、仕事のしやすい場所だと多くの人に知ってもらい、東白川村やその周辺の地域で暮らす人たちがもっと増えることを願っているそうだ。



法人制度スタート後に見えてきた労働者協同組合のニーズ

(1) 副業・兼業という働き方

本業を持ちながらも、仲間と協力しながら、自分らしく働く場をつくりたいというニーズ

例：Camping Specialist労働者協同組合（三重県四日市市）、労働者協同組合こども編集部（兵庫県神戸市）

(2) 自治会や地域おこし協力隊による地域コミュニティ活性化

自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため、地域づくりを仕事にしたいというニーズ

例：労働者協同組合かりまた共働組合（沖縄県宮古島市）、労働者協同組合33（島根県奥出雲町）、
労働者協同組合アソビバ（兵庫県豊岡市）労働者協同組合パンプアップせきかわ（新潟県関川村）

(3) シニア世代の健康や生きがい・仕事おこし

企業や組織の退職後の高齢期を生きがいを感じながら元気に仕事をしていきたいというニーズ

例：労働者協同組合上田（長野県上田市）、労働者協同組合保険相談センター（兵庫県神戸市）

(4) ケアワーカーによる自分らしいケアの追求

障害者福祉や高齢者ケアの専門職から、志を同じくする仲間とともに、自分たちで運営にも関わりながら自分たちが本当にやりたいケアを行いたいというニーズ

例：労働者協同組合あるく（熊本県熊本市）、労働者協同組合うつわ（大阪府大阪市）

事例⑥ 労働者協同組合上田（令和5年3月設立）

- 長野県上田市で、経験豊かな高齢者がいきいきと働く場を作ろうと、任意団体を立ち上げ、その活動の中から、事業性が見えた営繕に関する事業を労働者協同組合として法人化。現在、営繕に関する仕事を中心に事業を展開。
- 活動の目標は「第二の人生を私たちが主役となって、地域の課題や問題を解決していく仕事の担い手になる。そして、次の人たちに継いでゆく」こと。
- 楽しく仕事ができることを大切に、誰かから命令されてやるのではなく、自らが主体的に取り組むことを大切にしている。
- 令和5年4月には、地域の人からの紹介で、高齢者世帯のご夫人の方から、「自宅の屋根の塗装をしてほしい」「業者に頼んでも良いのだけれど、一人世帯なので不安がある」との相談を受け、最初の仕事が舞い込んだ。
- 地域包括支援センター・社会福祉協議会・まちづくり協議会など地域の人々と提携し、労働者協同組合が問題解決の受け手となるよう、様々な仕事集団をつくるべく活動を続けている。



法人制度スタート後に見えてきた労働者協同組合のニーズ

(1) 副業・兼業という働き方

本業を持ちながらも、仲間と協力しながら、自分らしく働く場をつくりたいというニーズ

例：CampingSpecialist労働者協同組合（三重県四日市市）、労働者協同組合こども編集部（兵庫県神戸市）

(2) 自治会や地域おこし協力隊による地域コミュニティ活性化

自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため、地域づくりを仕事にしたいというニーズ

例：労働者協同組合かりまた共働組合（沖縄県宮古島市）、労働者協同組合33（島根県奥出雲町）、
労働者協同組合アソビバ（兵庫県豊岡市）労働者協同組合パンプアップせきかわ（新潟県関川村）

(3) シニア世代の健康や生きがい・仕事おこし

企業や組織の退職後の高齢期を生きがいを感じながら元気に仕事をしていきたいというニーズ

例：労働者協同組合上田（長野県上田市）、労働者協同組合保険相談センター（兵庫県神戸市）

(4) ケアワーカーによる自分らしいケアの追求

障害者福祉や高齢者ケアの専門職から、志を同じくする仲間とともに、自分たちで運営にも関わりながら自分たちが本当にやりたいケアを行いたいというニーズ

例：労働者協同組合あるく（熊本県熊本市）、労働者協同組合うつわ（大阪府大阪市）

事例⑦ 労働者協同組合うつわ（令和5年3月設立）

- 大阪府大阪市で、訪問介護事業所の管理者やサービス管理責任者、登録ヘルパーといった、志を同じくする仲間が集まり、訪問介護事業を行う労働者協同組合を設立。
- 以前までの職場では上司や同僚との介護に対する考え方の違いなどを感じており、自分たちが追い求める理想的な介護を行いたくても組織の方針に従わなければならない場面もあり、自分たちが理想とする介護のできる法人を立ちあげたいと思っていた。
- 一人ひとりが対等の立場で話し合いを大切にする労働者協同組合の働き方に着目し、調べていく中で、大阪府主催のセミナーに参加して、法人設立へ。
- より良いケアの追及のためには考える時間や話し合う時間をとり、一方的な意見ではなく、みんなの意見を取り入れ、ケアの実践に生かしていくことが必要不可欠。
- 以前までの職場では実践できなかったケアの質をみんなでも追求できる働き方に、本来あるべき介護の姿、介護事業の未来を感じている。



労働者協同組合の設立・参画による可能性①

多様な人材が活躍できる機会の創出

働き方や仕事内容を組合員全員で話し合っ
て決めていく中で、多様な働き方が可能な環境
を整備。

障害を持つ方々の就労を支援するカフェ（東京都豊島区）



地域で働く場の創出

労働者協同組合は、お金を出すこと（出資）
と働くこと（労働）が結びついた働き方。地
域密着型の仕事おこし。

地域の金融機関との連携で、より地域のヒト
モノカネの好循環につながる。

廃食油を利用した燃料開発（東京都大田区）



労働者協同組合の設立・参画による可能性②

地域の課題解決に寄与

介護、障害福祉、子育て支援、地域づくりなど、多様なニーズに応じ、地域の課題解決をはかる選択肢の一つに。

地域コミュニティの活性化

少子高齢化が進む町内会等の地域コミュニティの弱体化が課題。
地域と連携し、地域コミュニティの活性化に。

見相夜間相談窓口から地域の居場所開設（東京都江戸川区）

自治会を母体にした配食サービス（沖縄県宮古島市）



令和6年度当初予算案 62百万円 (40百万円) ※ ()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	約1/2		約1/2

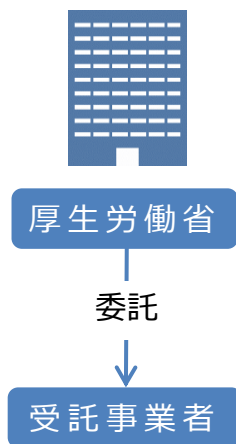
1 事業の目的

- 労働者協同組合制度の周知・広報、労働者協同組合の活用促進を図る創意工夫ある地域の取組への支援、その他円滑な法律の施行のために必要な事業を行うもの。
- 令和6年度は、法施行から1年半を経過したことを踏まえ、全国で設立された労働者協同組合の活用事例の紹介や、組合設立、NPO法人等から労働者協同組合への組織変更を希望する者への情報提供・発信等を行う。
- また、新たに、国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会における労働者協同組合の活用を通じ、個々の事情に応じた多様な働き方が可能となる環境の整備や、働きづらさを抱える方々や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会の創出を行う創意工夫ある地域の取組を支援し、全国展開を図るもの。

※ 労働者協同組合:令和4年10月に施行された労働者協同組合法に基づき、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする法人制度

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

制度の周知広報・設立支援



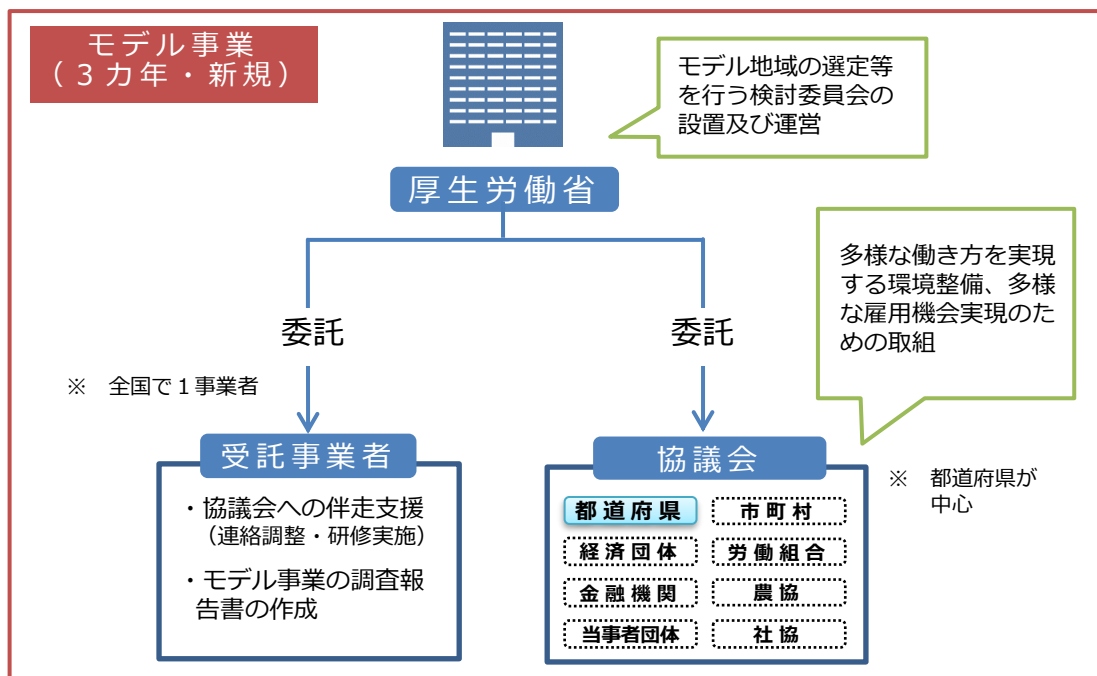
①自治体支援事業

(専門家の講演や設立された労働者協同組合の事例紹介等を内容とするオンラインセミナーを都道府県等と連携して開催)

②普及啓発事業

(特設サイトの運営、メールマガジンの発行)

モデル事業 (3カ年・新規)



参考資料



労働者協同組合の設立状況（詳細版①）

令和6年2月2日時点で、北海道、宮城県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計71法人が設立されています。

	名称	所在地	主な事業内容	設立形態
1	Camping Specialist労働者協同組合	三重県四日市市	放置された荒廃山林を整備しキャンプ場経営	新規
2	労働者協同組合ワーカーズ葬祭&後見サポートセンター結の会	東京都新宿区	葬祭業、成年後見支援	新規
3	労働者協同組合ワーカーズコープありあけ	福岡県大牟田市	高齢者による清掃業	新規
4	労働者協同組合コモンウェーブ	三重県鈴鹿市	不登校児などの放課後の居場所づくり	新規
5	セルブはりま労働者協同組合	兵庫県姫路市	障害福祉サービス	新規
6	近畿労働者協同組合	大阪府大阪市	生コンクリート製造・運送	新規
7	TNG労働者協同組合	神奈川県湯河原町	システム・インテグレーション	新規
8	労働者協同組合あるく	熊本県熊本市	障害者支援（生活介護）	新規
9	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブLavori	神奈川県横浜市	家事代行	新規
10	鹿児島労働者協同組合	鹿児島県鹿児島市	共同生産事業	新規
11	労働者協同組合かりまた共働組合	沖縄県宮古島市	地元産鮮魚販売、給食のお弁当づくり	新規
12	労働者協同組合ワーカーズコープちば	千葉県船橋市	生活困窮者支援、フードバンク、清掃	組織変更
13	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ・キャリー	神奈川県横浜市	一般貨物自動車運送事業	組織変更
14	労働者協同組合ワーカーズコープSii	埼玉県草加市	親子ひろばなどの子育て支援	新規
15	アメニティ工房労働者協同組合	愛知県阿久比町	農産物の共同生産・加工・販売	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版②）

令和6年2月2日時点で、北海道、宮城県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計71法人が設立されています。

	名称	所在地	主な事業内容	設立形態
16	労働者協同組合ケアワーカーズコープ北海道	北海道旭川市	清掃、高齢者介護、生活困窮者支援	新規
17	労働者協同組合ケアワーカーズコープわたすげ	北海道釧路市	高齢者介護、介護予防	新規
18	労働者協同組合ワーカーズコープ札幌	北海道札幌市	生活支援サービス、剪定・草刈	新規
19	労働者協同組合ぴゅあまむ	埼玉県坂戸市	障害者グループホーム	新規
20	労働者協同組合土佐共同組合	高知県土佐市	ふるさと納税事務、地元産品販売	新規
21	空家労働者協同組合	山梨県南アルプス市	空き家管理	新規
22	Camping Specialist KAWAGOE労働者協同組合	三重県川越町	海岸清掃、キャンプ場経営	新規
23	労働者協同組合こども編集部	兵庫県神戸市	子どもによる様々なメディアの制作体験	新規
24	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブまどり	北海道札幌市	学生寮の食事作り	新規
25	労働者協同組合うつわ	大阪府大阪市	訪問介護事業	新規
26	労働者協同組合33	島根県奥出雲町	子ども食堂、移送サービス	新規
27	労働者協同組合上田	長野県上田市	営繕、菜園、人材育成	新規
28	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	東京都豊島区	清掃、高齢者介護、子育て支援、生活困窮者支援	組織変更
29	労働者協同組合ワーカーズコープながの	長野県長野市	清掃、売店、子育て支援、高齢者・障害者支援	組織変更
30	労働者協同組合はんしんワーカーズコープ	兵庫県尼崎市	高齢者介護、障害児支援、就労支援	組織変更

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版③）

令和6年2月2日時点で、北海道、宮城県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計71法人が設立されています。

	名称	所在地	主な事業内容	設立形態
31	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ・グラン	愛知県名古屋市	生協配送・事務業務請負	組織変更
32	労働者協同組合ワーカーズコープ山口	山口県光市	障害児支援、緑化事業・剪定、施設運営	組織変更
33	労働者協同組合つどい	埼玉県飯能市	生協のちらし丁合、コールセンター、保育園	組織変更
34	労働者協同組合ワーカーズコープみえ	三重県松阪市	高齢者介護、清掃、緑化事業・剪定	組織変更
35	労働者協同組合キフクト	神奈川県大和市	造園業	新規
36	労働者協同組合事務局ワーカーズ・コレクティブJam	神奈川県横浜市	生協への加入促進、コールセンター	新規
37	公認心理師労働者協同組合	東京都新宿区	カウンセリングプラットフォームの構築・運営	新規
38	労働者協同組合保険相談センター	兵庫県神戸市	保険設計に基づくコンサルタント事業	新規
39	東白川村労働者協同組合	岐阜県東白川村	軽作業（草刈り、片付け、荷物運び）	新規
40	労働者協同組合だんだん	岡山県倉敷市	高齢者介護	新規
41	労働者協同組合プラスチックフリー普及協会	神奈川県藤沢市	エコストア・パパラギの運営	新規
42	コタエル・デジタル・ギルド労働者協同組合	東京都港区	IT関係業務	新規
43	労働者協同組合sou	岡山県岡山市	地域の児童・高齢者に対する教育活動	新規
44	労働者協同組合アソビバ	兵庫県豊岡市	木の工芸品の販売	新規
45	CampingSpecialistKOMONO労働者協同組合	三重県菰野町	キャンプ場経営	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版④）

令和6年2月2日時点で、北海道、宮城県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計71法人が設立されています。

	名称	所在地	主な事業内容	設立形態
46	労働者協同組合倅羽堂本舗	北海道札幌市	福祉サービス事業	新規
47	労働者協同組合法人ほっと会	静岡県藤枝市	認知症・介護予防の啓発、高齢者の家族支援	新規
48	労働者協同組合ワーカーズコレクティブデポット	神奈川県横浜市	生協店舗運営	新規
49	労働者協同組合無茶々園の森	愛媛県西予市	無茶々園グループのバックオフィス業務	新規
50	労働者協同組合コトノワ	熊本県玉名市	障害児通所支援事業	新規
51	労働者協同組合創造集団440Hz	東京都新宿区	映像制作、デザイン	新規
52	労働者協同組合おたすけおんがく隊	宮城県石巻市	音楽イベントの企画	新規
53	労働者協同組合わーい	兵庫県神戸市	広告物制作・編集	新規
54	労働者協同組合きょうどう	東京都渋谷区	歯科医院の経営	新規
55	労働者協同組合パンプアップせきかわ	新潟県関川村	農産物加工・販売	新規
56	労働者協同組合Tree	兵庫県神戸市	広告物制作・編集、事務局代行、配送業務	新規
57	Koshikake Events労働者協同組合	長野県長野市	カフェ、フェスティバルの運営	新規
58	労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブHarmony	東京都町田市	生協店舗運営	新規
59	ツイテル労働者協同組合	愛知県刈谷市	飲食店等の定休日や空き店舗活用に関するコンサルティング及びマッチング	新規
60	労働者協同組合フラヌイスコーレ	北海道富良野市	不登校児などの放課後の居場所づくり	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版⑤）

令和6年2月2日時点で、北海道、宮城県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県において、計71法人が設立されています。

	名称	所在地	主な事業内容	設立形態
61	エイトバードカンパニー労働者協同組合	東京都板橋区	通所介護、ヤングケアラー支援	新規
62	ワーカーズ・コレクティブ結労働者協同組合	千葉県千葉市	生協配送	組織変更
63	労働者協同組合いわたツナガル居場所ネットワーク	静岡県磐田市	不登校児などの放課後の居場所づくり	新規
64	労働者協同組合百企画	奈良県田原本町	広告物制作・編集	新規
65	助け合いケア労働者協同組合ヘルパント	兵庫県神戸市	デイサービス等の高齢者施設での補助業務、病院内の付き添い、生活支援	新規
66	住宅ユニオン建設労働者協同組合	神奈川県相模原市	建築、土木工事業	組織変更
67	労働者協同組合ネイチャーポジティブ	群馬県嬲恋村	キャンプ場等の自然共生施設の開発・運営	新規
68	労働者協同組合キッズスポーツレクリエーションクラブ	広島県広島市	子どものスポーツ教室	新規
69	労働者協同組合TANGO CREW'S	京都府京丹後市	半官半民の公務員による地域の困りごと等の事業化（商品開発・販売等）	新規
70	ワーカーズいきいきサポート労働者協同組合	東京都江戸川区	訪問介護、通所介護	組織変更
71	労働者協同組合甲南げんき村	兵庫県神戸市	多世代交流を可能とする居場所づくり	新規

※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。

※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合の設立状況（詳細版⑥）

令和6年2月2日時点で、東京都、三重県において労働者協同組合連合会が2法人設立されています。

	名称（所在地）
1	Oretachino Camp労働者協同組合連合会（三重県四日市市）
2	日本労働者協同組合連合会（東京都豊島区）

- ※ 厚生労働省で把握しているものに限る。登記申請したものの現在まで登記手続が完了していない団体が存在する可能性あり。
- ※ 名称に下線のあるものは、特定労働者協同組合として都道府県知事の認定を受けている法人。

労働者協同組合と既存の法人制度

地域社会の課題の解決のためには様々な法人形態があり、労働者協同組合は既存の法人制度と共存するものです。労働者協同組合は、地域社会の課題の解決のための活動を行おうとする方の選択肢を広げ、こうした活動を一層促進するという意義があります。

	労働者協同組合	企業組合	株式会社	合同会社 (LLC)	NPO 法人	一般社団法人	農事組合法人
目的事業	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業（労働者派遣事業以外の事業であれば可）	組合員の働く場の確保、経営の合理化	定款に掲げる事業による営利の追求	定款に掲げる事業による営利の追求	特定非営利活動(20分野)	目的や事業に制約はない（公益・共益・収益事業も可）	（１）農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業 （２）農業の経営 （３）（１）及び（２）に附随する事業
設立手続	準則主義	認可主義	準則主義	準則主義	認証主義	準則主義	準則主義
議決権	1人1個	1人1個	出資比率による	1人1個	原則1人1個	原則1人1個	1人1個
主な資金調達方法	組合員による出資	組合員による出資	株主による出資	社員による出資	会費、寄付	会費、寄付	組合員による出資
配当	従事分量配当	・従事分量配当 ・年2割までの出資配当	出資配当	定款の定めに応じた利益の配当	できない	できない	・利用分量配当（（１）の事業を行う場合に限る） ・従事分量配当 ・年7分までの出資配当

特設サイト、メールマガジンによる情報発信

労働者協同組合法の特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」では好事例動画や記事、労働者協同組合関係者へのインタビュー記事等を掲載しています。毎月新しい記事を更新しますので要チェック！
また、労働者協同組合のホットピックをお伝えするメルマガ、「ろうきょうマガジン」の配信を行っています。

厚生労働省 知りたい！労働者協同組合法

ホーム 労働者協同組合法とは フォーラム よくある質問 **好事例** SPECIAL CONTENTS 資料

「はたらく」をつくる。みんなでつくる
労働者協同組合法

メールマガジン
労働者協同組合法に関する最新情報をお届けします
詳しくはこちら

例えばここには....

労働者協同組合の活動事例



労働者協同組合かりまた共働組合

2023年3月16日

かりまた共働組合は、2022年12月に沖縄県宮古島市で自治会を母体にして設立された労働者協同組合です。過疎化する地域課題の解決や街づくりを仕事にすることを目指し、総菜づくりやモズク・魚の加工販売（地元特産品の6次産業化）などに取り組んでいます。



労働者協同組合はんしんワークスコープ（令和5年4月設立）

2023年5月26日

はたらくをもっと楽しく、共創する地域を目指して兵庫県南州市の南の端、臨海工業地帯の少し北にある阪神尼崎駅近くの商店街に、様々な事業を行う団体があります。設立は2014年。同じ職場で働いていた7人のメンバーで立ち上げ企画...]

続きを読む



労働者協同組合ワークスコープ・センター事業団 仙台地域福祉事業所けやきの社（令和5年4月設立）

2023年5月15日

こどもたちをまんなかに 地域のみんながふれあう交流広場 - 仙台地域福祉事業所けやきの社は、2009年4月に開所し、今年で14年目。主に仙台市からの指定管理事業を行っています。現在は、児童館8館、子育てひろば1館、院内保育所1箇所、中高生の居場所の運営を行っています。...

続きを読む



CampingSpecialist労働者協同組合（令和4年10月設立）

2023年3月25日

CampingSpecialist労働者協同組合は、キャンプ場の運営や野外活動を通じて、寛れ地を「持続可能な変えられる土地」に、「多様な仕事生まれること、あらゆる人材（人材）に価値を創り出す」ことを目指して活動しています。2021年に当初NPO法人として...]

続きを読む

こちらには....

関係者インタビュー



働き方、生き方、新しい風を吹き込もう

2023年5月29日

株式会社コトノネ生活 代表取締役 発行「コトノネ」発行人・編集長 豊見 義久氏。「社会を楽しむ」をテーマに、様々な仕事をテーマにした発行「コトノネ」。高いデザイン性とやさしい語り口の文章、独自の視点で、...

続きを読む

労働者協同組合の好事例動画

厚生労働省公式YouTubeにおいて、労働者協同組合の好事例動画を掲載しています。今後も随時更新をしてまいりますので、ぜひチェックしてみてください。

1 労働者協同組合 ワーカーズ・コレクティブ・キャリア



2 Camping Specialist 労働者協同組合



3 労働者協同組合コモンウェーブ



4 労働者協同組合こども編集部



再生リストのご案内

その他

- ・労働者協同組合法の解説
- ・これまでに開催したフォーラムのアーカイブを再生リストとしてまとめていますので、こちらも是非ご覧ください。



"NEW"

「労働者協同組合」って？

担当室長が
わかりやすく解説！

厚生労働省



令和5年度 労働者協同組合周知フォーラム

現在活動中の事例紹介等を通じ、労働者協同組合の魅力とその可能性を発信する東日本ブロック「労働者協同組合周知フォーラム」を1月28日（日）に開催しました。追って厚労省公式YouTubeでアーカイブ動画を公開予定です。

◆日時

令和6年1月28日（日） 13:00～16:00

◆場所

一般財団法人埼玉県勤労者福祉センター
ときわ会館 5階大ホール
(埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21)

◆プログラム

挨拶：厚生労働省雇用環境・均等局長 堀井 奈津子
大野 元裕（埼玉県知事）ビデオメッセージ*
五十嵐 立青（茨城県つくば市長）
*取組紹介：深野 成昭（埼玉県産業労働部多様な働き方推進課長）

基調講演：「労働と自治 — 『はたらく』 から 『はたらき』 へ」
京都大学人文科学研究所准教授 藤原 辰史

事例紹介：労働者協同組合フラヌイスコーレ（北海道富良野市）
労働者協同組合キフクト（神奈川県大和市）
労働者協同組合上田（長野県上田市）

コーディネーター ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン代表 藤井 恵里

コメンテーター （株）日本総合研究所創発戦略センタースペシャリスト 小島 明子

閉会挨拶：日本労働者協同組合連合会理事長 古村 伸宏

9月24日（日）に開催した労働者協同組合周知フォーラム（西日本ブロック）のアーカイブ動画を当省公式YouTubeにてご覧いただけます！

再生リスト「知りたい！労働者協同組合法」へ
Let's GO!



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

東日本
ブロック

労働者 協同組合 周知フォーラム

2022年10月、労働者が出資し、その意見を反映して自ら従事する労働者協同組合という新しい法人制度がスタートし、全国で労働者協同組合を活用した、新しい働き方、地域づくりが広がっています。

日時 1/28日 13:00-16:00
(開場12:30-)

会場 一般財団法人埼玉県勤労者福祉センター
ときわ会館 5階大ホール
(埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21)

参加費 無料(事前申込制・定員100名)
会場・オンラインとも手配選取あり

オンライン
同時開催

プログラム |

- 挨拶 堀井 奈津子（厚生労働省雇用環境・均等局長）
大野 元裕（埼玉県知事）ビデオメッセージ*
五十嵐 立青（茨城県つくば市長）
*取組紹介：深野 成昭（埼玉県産業労働部多様な働き方推進課長）
- 基調講演 藤原 辰史（京都大学人文科学研究所准教授）
「労働と自治 — 『はたらく』 から 『はたらき』 へ」
- 事例紹介 「労働者協同組合の設立事例」
(パネルディスカッション)
 - 労働者協同組合フラヌイスコーレ（北海道富良野市）
 - 労働者協同組合キフクト（神奈川県大和市）
 - 労働者協同組合上田（長野県上田市）

(コーディネーター) 藤井 恵里（ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン 代表）
(コメンテーター) 小島 明子（株式会社日本総合研究所 創発戦略センタースペシャリスト）

閉会挨拶 古村 伸宏（日本労働者協同組合連合会理事長）

【お知らせ】 プログラムは、一部変更となる場合があります。
新型コロナウイルス感染症拡大状況によりオンラインのみ開催となる場合がございます。

共催：厚生労働省、埼玉県
協力：茨城県つくば市
日本労働者協同組合連合会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

労働者協同組合設立オンラインセミナー

令和6年2月17日（土）に労働者協同組合設立の流れの解説とともに、設立支援経験者が皆様の疑問にお答えする「設立相談・交流会」を開催いたします。第1部では、労働者協同組合設立の手順・法人格取得の流れ等をわかりやすく解説いたします。また、第2部では、設立を考えているけど、何からはじめればいいのか？定款や事業計画はどのように作成したらいいのか？など何でもご相談いただけます。是非ご参加ください！

【日 時】 令和6年2月17日（土）14:00～16:00

【プログラム】

★第1部：労働者協同組合設立の流れの解説（60分程度）※第1部のみのご参加も可能です。

「労働者協同組合法の概要」 講師：古村 伸宏（日本労働者協同組合連合会 理事長）

「労働者協同組合設立の手順・法人格取得の流れ」

講師：富澤 一樹（日本労働者協同組合連合会労協法業務室副室長）

★第2部：労働者協同組合の設立相談・交流会（40分程度）

【コーディネーター】

○日本労働者協同組合連合会

○ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

に所属する労働者協同組合の組合員

※小人数グループに分かれて、コーディネーターへ質問や相談をいただけます。

【開催方法】 オンライン（Zoomミーティング）

お申し込みは特設サイトから！

知りたい！労働者協同組合法



※事前申込制、第2部のみ先着順定員50名

※お申し込み締め切り 令和6年2月13日（火）

こちらの2次元コードからも
お申し込みいただけます！



労働者協同組合 設立オンラインセミナー

参加
無料

令和6年2月17日（土）
14:00～16:00

令和4年10月からスタートした新たな法人制度、労働者協同組合。この度、労働者協同組合設立の流れの解説とともに、設立支援経験者が皆様の疑問にお答えする設立相談・交流会を開催いたします。設立を考えているけど、何からはじめればいいのか？定款や事業計画はどのように作成したらいいのか？など何でもご相談いただけますので、是非ご参加ください！

〈プログラム〉

★挨拶：水野 嘉郎（厚生労働省勤労者生活課労働者協同組合業務室長）

★第1部：労働者協同組合設立の流れの解説（60分程度）

「労働者協同組合法の概要」

講師：古村 伸宏（日本労働者協同組合連合会 理事長）

「労働者協同組合設立の手順・法人格取得の流れ」

講師：富澤 一樹（日本労働者協同組合連合会労協法業務室副室長）

※第1部のみのご参加も可能です。

★第2部：労働者協同組合の設立相談・交流会（40分程度）

【コーディネーター】

○日本労働者協同組合連合会

○ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

に所属する労働者協同組合の組合員

※グループに分かれて、コーディネーターへ質問や相談をいただけます。

【開催方法】 オンライン（ZOOMミーティング）

【お申込み】 事前申込制・先着順 定員：第1部 50名 第2部 50名
お申込み締め切り 令和6年2月13日（火）

お申し込みは特設サイトから ▶ [知りたい！労働者協同組合法](https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar) で検索！

(<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar> 2nd)

【お問い合わせ】 ☎0120-237-297 「厚生労働省労働者協同組合法相談窓口」

主催：厚生労働省

協力：日本労働者協同組合連合会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン



令和5年版厚生労働白書

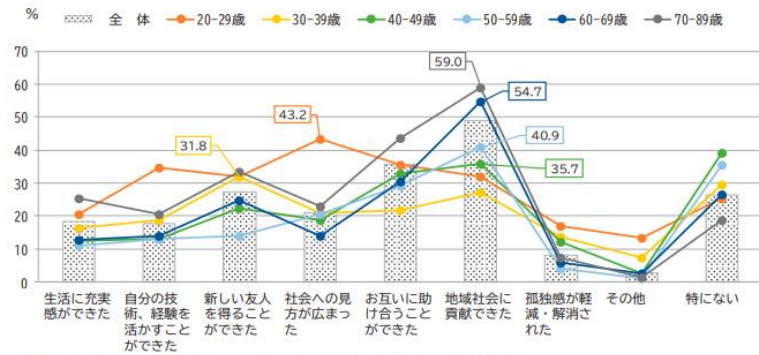
令和5年版厚生労働白書－つながり・支え合いのある地域共生社会－にライフスタイルや興味に応じた地域への関わり方の1つとして、労働者協同組合が紹介されています。

ライフスタイル等に応じて参画しやすい仕組み

<NPO活動やボランティア活動など>

○参加者自身が「地域社会に貢献できた」と実感できる。

社会参加活動をして良かったと思うこと



(資料) 厚生労働省「令和4年度少子高齢社会等調査検討事業」

<労働者協同組合>

○地域の人が労働者として資金を出し合い、その意見を反映し、助け合いながら、地域社会の課題の解決を目指す新たな法人制度。多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組む選択肢の一つ。

* 2022年10月「労働者協同組合法」施行。2023年4月1日現在で34法人設立。

<コラム>労働者協同組合ワーカーズコープちば【地域で働く、仕事をおこす】



- 2022（令和4）年12月に企業組合から組織変更。
- 月1回の会議で、地域の課題を組合員で話し合い。
- 生活困窮者支援の取組に加え地域の課題を踏まえた様々な取組を実践。

(例) フードバンクちば、ふなばし制服バンク（公立中学校の制服リサイクル、無償支援）など

※令和5年度版厚生労働白書〔概要〕p.5に掲載。



具体的な取組事例として

- ・労働者協同組合ワーカーズコープちば
 - ・労働者協同組合かりまた共働組合
- がコラム形式で紹介されています！



ここからアクセス！

第1部 つながり・支え合いのある地域共生社会

コラム 地域で働く、仕事をおこす (労働者協同組合ワーカーズコープちば)

生活困窮者支援を担った地域づくり

労働者協同組合ワーカーズコープちば（以下「ワーカーズコープちば」という）は、中高年層者の働く場をつくるために前身の組織が設立した。その後、福祉・高齢者ら労働者協同組合と事業を広げ、近年は生活困窮者支援の取組を強化し、地域で必要とされる仕事をおこしている。

企業や家庭で余った食品の寄贈を受け、食品が必要な人・団体施設に届けると、就労が困難な高齢者、高齢の職を返している。

食品の課題に当たっては、市町村社会福祉協議会や地元ワーカーズクラブであるジェフユナイテッド市原・千葉等の協力を得ながら、県内100箇所以上の受取口を通じ、市民からの寄贈品を受け取っている。

労働者協同組合 協同組合 協同組合

生活困窮者支援の取組については、従来から2011（平成23）年の千葉市の生活困窮者に対する取組取組を契機としていたが、2015（平成27）年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、千葉市、習志野市などで相談支援事業を開始した。生活保護に基盤的な支援を重視し、行政と連携して、ワンストップ相談支援や、生活困窮者へのワンリサーチ型支援を行うなど、問題を解決するための特定支援を行っている。

地域で必要とされる仕事をおこす

こうした取組と並行して、2012（平成24）年には、「フードバンクちば」を設立し、

労働者協同組合による仕事おこし (ワーカーズコープちばにおいては、働く人が自ら出資し経営者となり、それぞれが責任を負う体制で、日々働いている。月1回の会議で地域の課題を話し合い、それぞれの取組や経緯について前年組合員で話し合う。これまで紹介した取組は当該事業の中で見えてきた地域の課題を整理し、組合員による話し合いを行い、必要と思われる仕事を自ら作ることで実現されてきたものである。ワーカーズコープちばは、2022（令和4）年10月の労働者協同組合法の施行をまえ、同年12月に企業組合から労働者協同組合に組織変更した。ワーカーズコープちばは、組織変更後も、地域に必要なこと、困っていることを仕事にしよう、誰もが活躍できる地域を「地域共生社会」づくりを目指している。

コラム 自治会発の持続可能な地域づくり (労働者協同組合かりまた共働組合)

自治会による地域づくり

狩野原自治会（かりまた）地区は、同市の中心に位置する3区をかねて担ってきた地域であり、自治会創設120周年の歴史と伝統を誇る200世帯、460人が暮らし、子育て活動が盛んな地域である。

2020（令和2）年4月、自治会の執行部が40代に定年したことを契機に、持続可能な地域づくりを目指して様々な活動を開始した。その中で、まず取り組んだのが、入居者が少なく休職していた幼稚園の再開である。地区内外の幼稚園や保育所へ、子ども達の送迎と話し合いを重ね、2021（令和3）年度に再開することになった。その後、狩野原自治会では、憲法の保障からの「毎日のお当り」は大切なことで、何か作ってほしい」という声を受け、自治会の有志で配達サービスを開始した。

また、狩野原地区では、伝統の「洗い込み」が盛んであるが、暑さで洗いにくいとされている。市販に売っていないと買えないという課題があった。そこで、狩野原自治会では、県産で売れた地元産の魚を買取り、惣菜として販売するなど、地域産と消費の両立を促進している。

「狩野原地区で売れた新鮮な魚」

「狩野原地区で売れた新鮮な魚」

「自治会発のサービス」

「自治会発のサービス」

※令和5年度版厚生労働白書第1部第3章第3節pp.132-134に掲載。

労働者協同組合に関する記事が、厚生労働省の広報誌『厚生労働』の2023年6月号巻頭特集に掲載されました。



©2023年6月号『厚生労働』(株)日本医療企画



- ☆Part 1 では...「労働者協同組合」って何？ということで、労働者協同組合法の特徴とポイントを解説。
- ☆Part 2 では...これが「労働者協同組合」の働き方ですと題し、設立された4つの労働者協同組合を紹介。
- ☆さらにPart3では...新しい働き方としての「労働者協同組合」の魅力と可能性や今後の課題について、現場で活動する方、設立支援等に携わる方、大阪府職員の方と厚生労働省の担当者が語り合う座談会の様子をお届け。

詳細については  をクリック！！

[広報誌「厚生労働」2023年6月号 \(mhlw.go.jp\)](https://mhlw.go.jp)

労働者協同組合に少しでもご関心いただけましたら、是非とも以下をご活用ください。

特設サイトはここからアクセス！



「知りたい！労働者協同組合法」

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp>




ろうきょうマガジン 登録はこちらから！

労働者協同組合法を活用した多様な働き方、国や地方公共団体などで開催されるイベント情報、地域で活動する労協法人の情報、知っておきたい法令や専門知識などについて、毎月お届けします！



お電話でのご相談も可能です

労働者協同組合法 相談窓口

 0120-237-297

令和5年度 労働者協同組合周知フォーラム

令和5年厚生労働省協同組合周知フォーラムについては、当省公式YouTubeにてご覧いただけます！



再生リスト「知りたい！労働者協同組合法」へ Let's GO！

フォーラム会場、事例紹介の様子

